

- 2021年1-3月期の実質GDPは前期比年率▲5.1%と3四半期ぶりのマイナス成長
- 個人消費や設備投資が成長率を押し下げ
- 2021年4-6月期もマイナス成長になる可能性には留意が必要

2021年1-3月期は3四半期ぶりのマイナス成長

2021年1-3月期の実質国内総生産（GDP）成長率は前期比年率▲5.1%（速報値）と、3四半期ぶりのマイナス成長となりました（図表1）。2回目の緊急事態宣言の発出などを背景とした個人消費（民間最終消費支出）の減少が主な押し下げ要因です。1回目の緊急事態宣言時の2020年4-6月期に比べて落ち込みは限定的でしたが、2021年1-3月期のGDPは実額では約534兆円（実質季節調整値年率）と、2019年度の水準を3%ほど下回ったままです。

個人消費や設備投資が成長率を押し下げ

内訳をみますと、サービスの他、耐久財や半耐久財消費が減少し、個人消費が3四半期ぶりに減少しました。また、企業業績が最悪期を脱しつつあるものの、設備投資（民間企業設備）が2四半期ぶりに減少しました。

政府最終消費支出や公的固定資本形成などを含む公的需要はマイナスに寄与しました。

輸出は3四半期連続で増加しましたが、輸入の伸びが輸出の伸びを上回り、純輸出（輸出-輸入）はマイナス寄与となりました。

4-6月期もマイナス成長になる可能性には留意

消費者の心理状態を示す消費者態度指数は、感染拡大などを背景に4月に再び悪化しました（図表2）。政府は4月下旬に4都府県を対象に緊急事態宣言を再度発出しました。その後も対象区域は拡大しており、個人消費への下押し圧力が強まる見通しです。

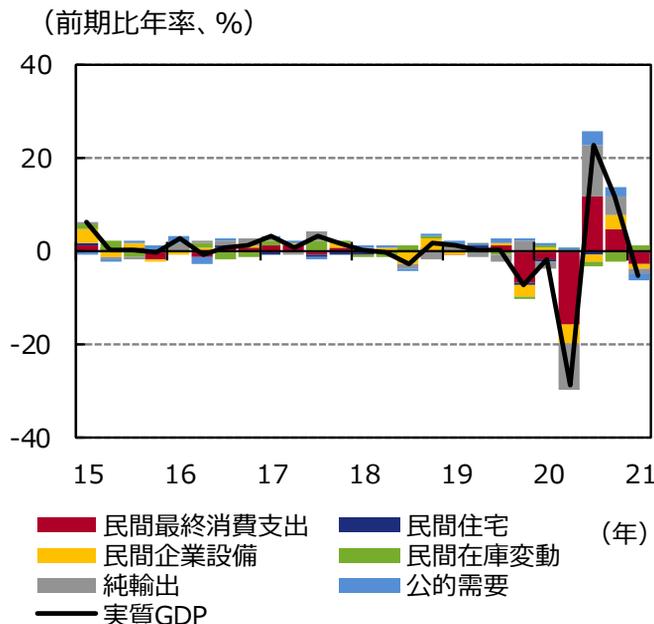
一方で、一般的に輸出や生産は底堅いとみられますが、半導体不足などの影響が一部の自動車メーカーの生産活動を抑制する見込みです。経済産業省の予測調査では、輸送機械工業の4月と5月の生産減少が示されました。

世界景気の回復やワクチン接種の進展などを背景に日本経済は回復途上にあるとみられます。ただし、国内の感染拡大などを背景に4-6月期もマイナス成長に陥る可能性には留意が必要と考えます。

（調査グループ 森田曜光 13時執筆）

図表1 実質GDP成長率と寄与度

2015年1-3月期～2021年1-3月期：四半期



出所：内閣府のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 消費者態度指数の推移



期間：2015年1月～2021年4月（月次）
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
※季節調整値

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。